

令和6年7月19日

保護者の皆様

大阪府立都島第二工業高等学校
大阪府立都島工業高等学校（定時制の課程）
校長・准校長 北村 由賀

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、府立学校においては、働き方改革の一環として、夏季及び冬季休業期間中において、原則として（幼児・児童・生徒）の登校及び部活動を禁止するとともに、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する学校閉庁日を設定してまいりました。

令和6年度につきまして、本校においては下記のとおり、学校閉庁日を設定いたしますので、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話やご来訪には対応できません。緊急時は下記のとおり府教育庁で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 期間

令和6年8月10日（土）～8月16日（金）の7日間

2 緊急連絡先 大阪府教育庁教育振興室高等学校課（電話：06-6944-6885）

（原則、午前9時から午後6時まで。ただし土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

3 その他

次の夏季休業期間は、業務時間が変更になります。

（1）期間 令和6年7月22日（月）～令和6年8月23日（金）

（2）午後12時15分～午後8時45分